

森町下水道事業経営戦略

計画期間

2025(令和7)年度～2034(令和16)年度

2025(令和7)年3月
北海道森町 上下水道課

森町下水道事業経営戦略

目次

I 経営戦略の位置付け

1. 下水道の役割 -----	1
2. 本町の概況と下水道処理の歩み -----	2
3. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的 -----	3

II 森町下水道事業の現状

1. 本戦略の事業の現況 -----	5
2. 経営状況分析 -----	8
3. 施設の状況 -----	20

III 今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び使用料収入の予測 -----	23
2. 投資及び投資財源の予測 -----	27
3. 組織の予測 -----	32
4. 現状の課題 -----	32
5. 経営の基本方針と目標 -----	33

IV 投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠 -----	35
2. 投資・財政計画(シミュレーション) -----	35

V 経営戦略の遂行に向けた取組体制

1. 経営推進体制 -----	48
2. PDCA サイクルの実行 -----	49
3. 次回以降の見直し -----	50

用語集 -----	51
-----------	----

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

I 経営戦略の位置付け

1. 下水道の役割

我が国の下水道事業は、当初、雨水及び汚水を排除することを目的として事業を開始しました。その後、1970(昭和45)年の下水道法改正において、公共用水域の水質保全が目的に追加され、現在は、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」及び「公共用水域の水質保全」を目的として事業が実施されています。

下水道の具体的な役割は次のとおりです。

街を清潔にする

各家庭や事業所の台所、風呂などからの雑排水を下水道に取り込むことによって、快適で美しく清潔な街並みや自然環境を守ることができます。

快適な生活

下水道が使用できる区域になると、浄化槽を設けず、直接下水道管にトイレのし尿を流し入れることで、トイレを水洗化できるので、快適な生活ができるようになります。

公共用水域の水質保全

公共用水域は、将来にわたり守る財産です。下水道は公共用水域に流れ込む雑排水を生物化学的にきれいな水に処理してから公共用水域に放流します。

(下水道整備前)



水路に生活雑排水が流れ込み、悪臭や害虫が発生していました

下水道整備により…

(下水道整備後)



生活環境が改善しました

2. 本町の概況と下水道処理の歩み

本町は、北海道南部の渡島半島南東部に位置し、北は噴火湾、東に北海道駒ヶ岳がそびえて山と海に恵まれた地形です。町域は、東西に28.9km、南北に25.8km、北に33.6kmの海岸線、総面積は368.27㎢の面積を有しています。

本町の下水道事業は、1994(平成6)年に下水道基本構想を策定し、1995(平成7)年度に下水道基本計画を策定しました。これをもとに1996(平成8)年度に創めて事業認可を取得し、管渠工事に着手しました。

終末処理場については、1997(平成9)年度から建設に着手し、2001(平成12)年度には一部供用を開始しました。

2023(令和5)年度現在では、公共下水道の全体面積674.5haのうち、472.8haで下水道の使用が可能です。

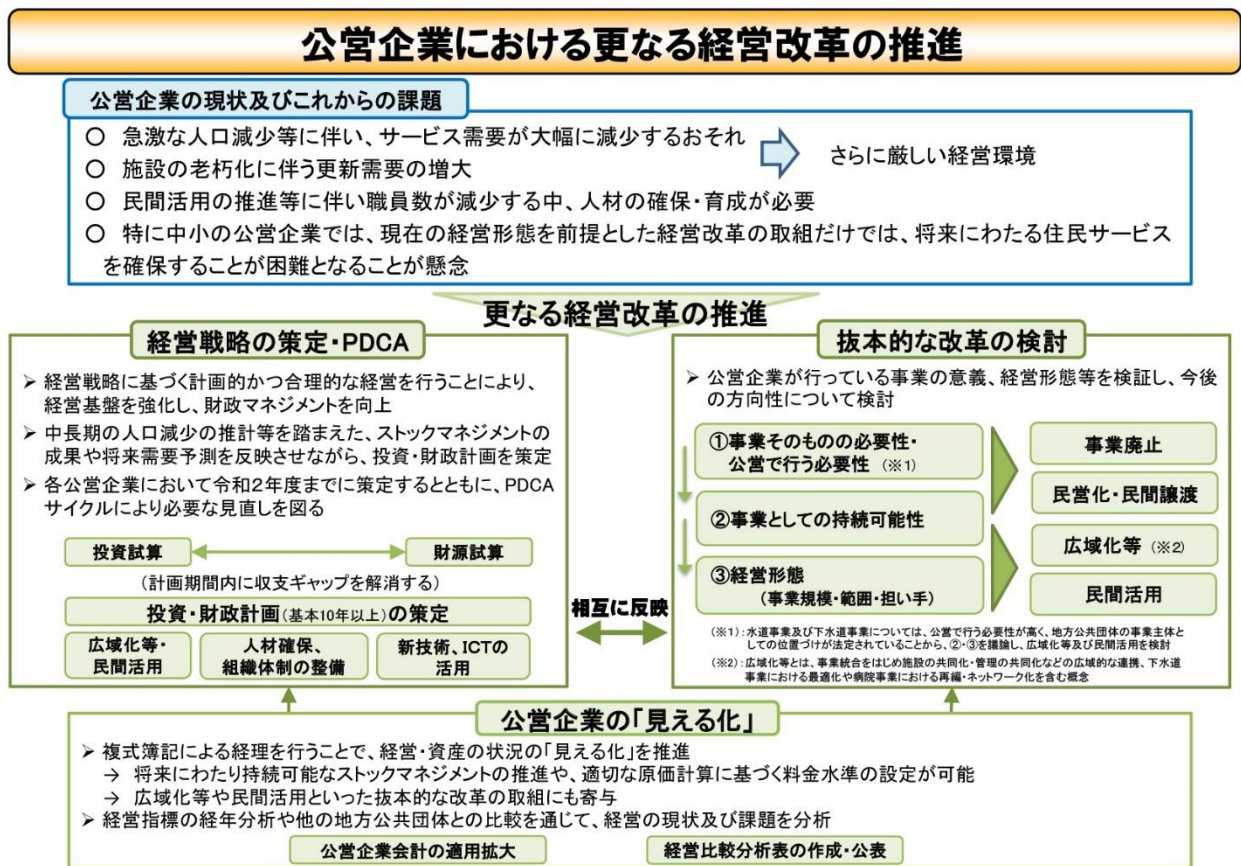


3. 総務省が推進する経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 背景

我が国においては、今後、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化による更新需要の増大等、公営企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増す状況にあります。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

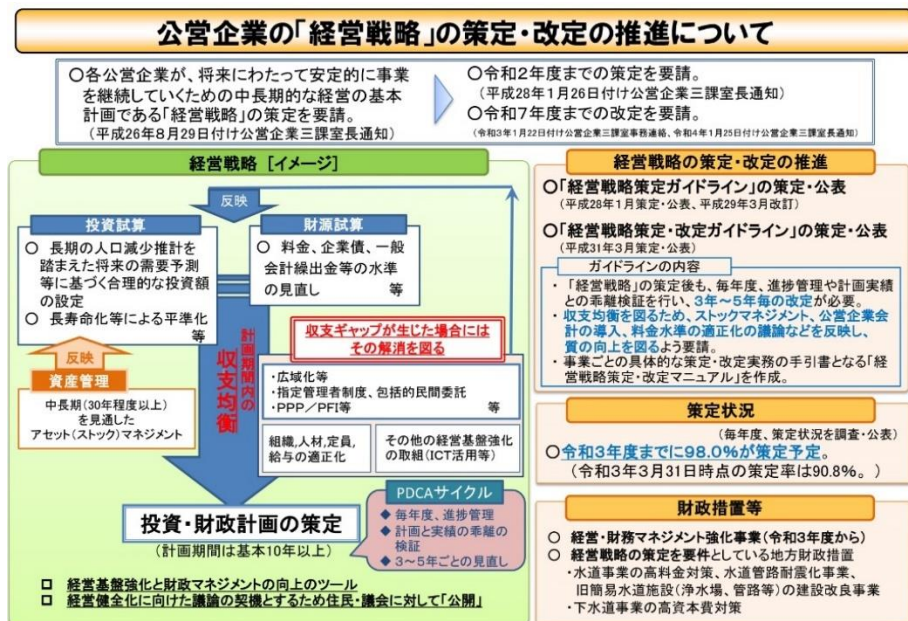
したがって、経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

2022(令和4)年1月には総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」が改定となり、各自治体に対し、取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、次の視点から実効性のある改定を求められています。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等）の検討

これらの内容を反映したうえで、策定及び改定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年ごとの見直しを行うことが重要としています。



※出典：総務省「地方公営企業の現状と課題」

1 本戦略の事業の現況

(1) 事業の現況（事業概要）

本戦略の対象となる事業は森町公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道、それぞれの事業概要は次のとおりです。

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道
建設開始	1997(平成 9)年 9 月 20 日	2013(平成 25)年 11 月 1 日
供用開始	2001(平成 13)年 3 月 31 日	2015(平成 27)年 4 月 1 日
法適・非適用区分	法適用(全部適用)	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	14.58 人/ha	2.50 人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし	あり
処理場数/処理区数	1 個/1 区	0 個/1 区
広域化・共同化・最適化実施状況	なし	なし

※処理区内人口密度は 2023（令和 5）年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

(2) 使用料体系の状況

本町の使用料体系は、基本料金と従量制による料金を設定しています。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は2019(令和元)年度から現行の使用料を施行しこれ以降、使用料改定はありません。

■ 条例上の使用料（20 m³あたり）の過去3か年の推移（税込み）

使用料の推移	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
2021（令和3）年度	3,400 円	3,400 円
2022（令和4）年度	3,400 円	3,400 円
2023（令和5）年度	3,400 円	3,400 円

■ 実質的な使用料（20 m³あたり）の過去3か年の推移（税抜き）

使用料の推移	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
2021（令和3）年度	3,481 円	3,542 円
2022（令和4）年度	3,492 円	3,526 円
2023（令和5）年度	3,501 円	3,457 円

※条例上の使用料：条例に定められた単価で算出した一般家庭における20立方メートル当たりの使用料

※実質使用料：使用料単価（使用料収入総額を有収水量総量で除した値）に20立方メートルを乗じたもの

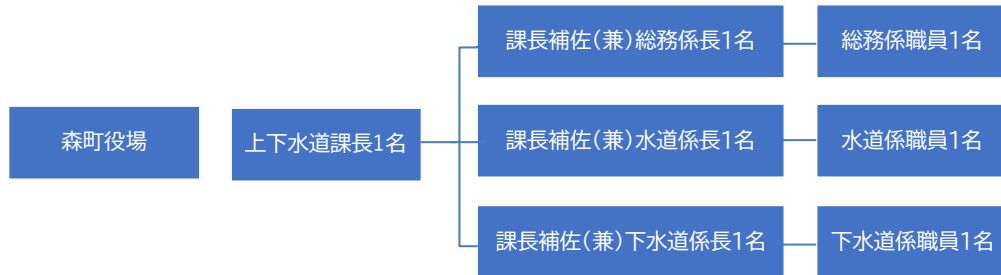
■ 使用料体系（税抜き）

料金 用途	基本料金（1月につき）		超過料金(1立方メートルにつき)
	汚水量	料金	
一般用	10立方メートルまで	1,700円	170円
公衆浴場用	100立方メートルまで	3,060円	30円

(3) 組織の状況

本町の下水道事業については、上下水道課が所管しています。

職員配置は上下水道課長1名、課長補佐(兼)係長3名、各係職員1名の合計7名です。



(4) 民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	公共下水道における森町森浄化センターの運転・維持管理を委託している。
②指定管理者制度	指定管理者制度及び PPP/PFI については活用していません。
③PPP/PFI	

(5) 資産活用の状況

①エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	なし
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	なし

2 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等の経年分析）

2021(令和3)年度から2023(令和5)年度までの過去3か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口の推移を以下のとおり分析しました。

■決算推移（全事業合算）

（単位：千円、人）

科目	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
【収益的収支】			
営業収益①	89,791	89,776	88,876
うち使用料収入	89,030	89,061	88,541
営業外収益②	360,652	343,106	344,990
うち他会計補助金	220,558	208,751	215,280
経常収益①+②…A	450,443	432,882	433,866
営業費用③	387,641	375,001	380,467
うち職員給与費	15,292	7,226	15,267
うち動力費	11,470	14,576	12,311
うち修繕費	15,860	13,979	23,806
うち委託料	51,017	56,056	51,830
営業外費用④	57,101	52,789	48,431
うち支払利息	57,101	52,789	48,431
経常費用③+④…B	444,742	427,790	428,898
経常収支A-B…C	5,701	5,092	4,968
【資本的収支】			
資本的収入⑤	164,620	160,043	200,314
うち企業債	16,000	11,900	28,400
うち他会計補助金	123,108	130,377	148,297
うち国(道)補助金	20,863	12,310	22,070
資本的支出⑥	292,682	282,248	322,682
うち建設改良費	55,524	38,744	69,085
うち企業債償還	237,158	243,504	253,597
資本的収支⑤-⑥…D	△ 128,062	△ 122,205	△ 122,368
【企業債元金残高】			
企業債元金残高	3,198,286	2,966,682	2,741,485
【給水人口等】			
処理区域内人口	7,287	7,098	6,935
水洗化人口	7,096	7,017	6,795

前頁からの分析ポイントは、次のとおりです。

【営業収益のうち使用料収入】

使用料については2021（令和3）年度から2022（令和4）年度は微増。2022（令和4）年度から2023（令和5）年度は減少。

■過去3か年の使用料収入の推移（単位：千円）

事業	2021	2022	2023
	（令和3）年度	（令和4）年度	（令和5）年度
公共下水道事業	88,486	88,508	88,024
特定環境保全公共下水道	544	553	517
2事業合算	89,030	89,061	88,541

【営業費用】

動力費…2021（令和3）年度から2022（令和4）年度にかけて、燃料費高騰等の影響を受け増加。2023（令和5）年度は、前年度よりも減少となっています。

委託費…労務費単価上昇に伴い増加。

【資本的収入及び支出】

資本的収入、支出について、2021（令和3）年度から2022（令和4）年度は減少。2022（令和4）年度から2023（令和5）年度は増加。

【企業債元金残高】

企業債…2021（令和3）年度から2022（令和4）年度は減少。2022（令和4）年度から2023（令和5）年度は増加。

企業債残高…2021（令和3）年度から2023（令和5）年度まで減少。

(2) 有収水量の推移

使用料収入に影響を与える有収水量の推移を2019(令和元)年度から2023(令和5)年度までの過去6年間のデータから分析します。

【有収水量／有収率の推移】

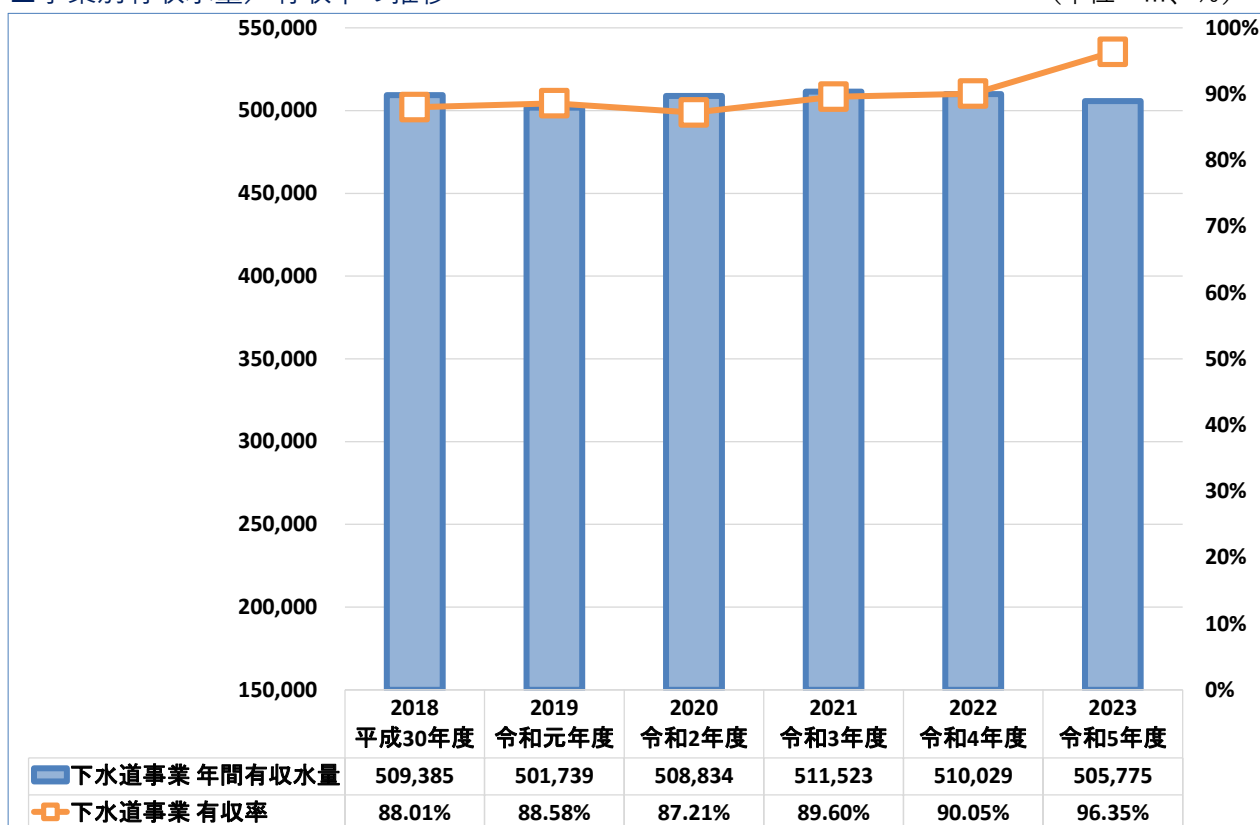
有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを示します。

事業ごとに過去6か年の推移を見ると、下水道事業の有収水量は2021(令和3)年度にピークを迎え、以降は減少傾向となっています。有収水量の6か年平均は約505千 m^3 、有収率の平均は89.83%です。

■事業別有収水量／有収率の推移

(単位： m^3 、%)



(3) 公共下水道事業の経営比較分析表による現状分析

～北海道の各市町村との比較～

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

なお、比較可能とするため、北海道内の処理区域人口10,000人未満かつ法適用団体(「道内各市町村」とする)を対象に比較を行いました。

- ① 経常収支比率
- ② 経費回収率
- ③ 汚水処理原価
- ④ 水洗化率

■ 2022(令和4)年度 北海道の各町の指標一覧 公共下水道事業

自治体名	処理区域内人口(人)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	経常収支比率(%)	経費回収率(%)	汚水処理原価(円)	水洗化率(%)
森町	7,061	3,400.0	101.22	54.43	320.80	99.16
岩内町	8,239	3,960.0	100.00	28.64	621.99	55.32
むかわ町	3,214	3,860.0	100.58	97.41	186.29	90.45
清水町	4,956	3,800.0	102.87	66.49	268.08	97.94
大樹町	3,727	3,721.0	110.83	37.98	492.10	95.79
池田町	4,645	4,059.0	108.41	75.49	258.83	95.59
鷹栖町	4,836	3,432.0	111.60	44.94	333.21	99.42
東神楽町	8,457	2,200.0	117.71	73.89	156.17	99.98
枝幸町	4,552	2,860.0	101.81	76.99	182.60	92.33
平均	5,521	3,476.89	106.11	61.81	313.34	91.78

※各団体の経営比較分析表より作成。

■2022(令和 4)年度 北海道の各市町村の指標一覧 特定環境保全公共下水道事業

市町村	処理区域内 人口(人)	1か月20m3 当たり家庭 料金(円)	経常収支比 率(%)	経費回収率 (%)	汚水処理原 価(円)	水洗化率 (%)
森町	37	3,400.0	100.01	16.17	1089.89	40.54
北斗市	1,037	2,750.0	100.00	90.30	150.63	63.74
七飯町	828	2,970.0	100.17	41.12	364.86	80.68
寿都町	1,676	4,400.0	80.96	21.08	1004.27	86.34
白老町	688	4,422.0	135.86	110.82	244.30	90.55
更別村	1,768	3,680.0	76.74	46.52	369.79	98.64
帯広市	1,813	2,970.0	136.00	94.14	187.60	97.68
剣淵町	1,620	3,610.0	102.59	34.55	506.76	97.41
富良野市	1,053	3,542.0	106.17	55.77	294.31	85.38
枝幸町	1,109	2,860.0	102.00	52.17	272.23	96.12
稚内市	737	3,300.0	106.82	100.00	182.52	78.29
紋別市	35	4,158.0	152.83	62.06	325.08	100.00
遠軽町	1,742	4,180.0	93.54	79.16	261.48	89.9
平均	1,033	3,505.17	108.35	60.39	416.02	84.61

①経常収支比率

基本算式：総収益／総費用×100（％）

法適用企業に用いる経常収支比率は、その年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は、単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要です。

数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

一方でこの指標が100％以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析が必要です。

【ポイント】

・公共下水道事業

北海道の各市町村の2022(令和4)年度平均(106.65%)より低い 101.19%

・特定環境保全公共下水道事業

北海道の各市町村の2022(令和4)年度平均(108.35%)より低い 100.01%

■公共下水道事業 経常収支比率の推移

項目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
経常収入(千円) A	440,413	422,099	422,723
経常費用(千円) B	434,718	417,008	417,756
経常収支比率(%) A/B	101.31%	101.22%	101.19%
※特環 経常収支比率	100.06%	100.01%	100.01%
※2事業合算 経常収支比率	101.28%	101.19%	101.16%

地方公営企業決算状況調査においては、経常費用を区分すると「維持管理費」と「資本費」になります。

維持管理費(人件費、動力費、薬品費等)が施設、設備等を稼働して下水処理を行うことに係る費用(ランニングコスト)であるのに対し、資本費は下水道施設等の整備に係る費用(イニシャルコスト)を意味します。総務省においては、この資本費を減価償却費及び企業債償還に係る利息等としています。

維持管理費のうち污水处理費とは使用者が排出する生活排水等を処理するための費用です。

地方公営企業は、企業性(経済性)の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入(料金)をもって充てる独立採算制が原則とされています。本事業においては、維持管理費のうち污水处理費が「経営に要する経費」となり、経営に伴う収入(料金)は下水道使用料となります。

次の表は、維持管理費及び資本費のそれぞれの費用を分解し、それぞれの財源(収益)を区分したものです。その結果、維持管理費及び資本費合算に対する財源が不足しているため、一般会計からの財源不足に対する補助に依存していることがわかります。

■ 経常収支比率の構造 (2023 (令和5) 年度決算) (単位: 千円)

経常費用		経常収益	
【維持管理費】	金額(千円)	【維持管理費に対する収益】	金額(千円)
污水处理費 ①	127,667	下水道使用料 イ	88,541
その他管理費 ②	1	維持管理費一般会計負担分	606
		その他収益 ハ	335
小計…A(①、②)	127,668	小計…B(イ～ハ)	89,482
		維持管理費の財源不足分 二 (B-A)	38,186
【資本費】	金額(千円)	【資本費に対する収益】	金額(千円)
企業債利息等 ③	48,431	長期前受金戻入 ホ	129,710
減価償却費 ④	252,799	資本費一般会計負担分 ヘ	126,508
小計…C(③、④)	301,230	小計…D(ホ～ヘ)	256,218
		資本費に対する財源不足分 ト (D-C)	45,012
費用の財源不足分 (二+ト)…⑤	83,198	【財源不足に対する一般会計補助】	
		一般会計補助分 F	88,166
費用合計(A+C)…G	428,898	収益合計(B+D+F)…H	433,866
		経常損益(H-G)	4,968
		= (F+⑤)	

一般会計からの負担金は毎年度総務省において繰出基準が示されています。繰出基準に基づき、一般会計が負担・補助等する必要な経費として、財政措置(交付税措置)が認められる繰入金 を基準内繰入金、繰出基準に基づかないものを基準外繰入金といい、基準外繰入金は一般的に現金収支不足(赤字補填)に対する補助分となります。

過去3か年における繰入金の状況は以下のとおりです。2021(令和3)年度から2022(令和4) 年にかけて繰入金の合計は減少したが、2022(令和4)年度から2023(令和5)年度にかけて上 昇しました。

■ 基準内繰入金と基準外繰入金の推移

(単位：千円)

収支区分	区分	2021(令和3)年度			2022(令和4)年度			2023(令和5)年度		
		公共	特環	計	公共	特環	計	公共	特環	計
収益的収支	基準内	127,385	2,823	130,208	123,232	3,004	126,236	123,981	3,133	127,114
	基準外	87,723	2,627	90,350	79,526	2,989	82,515	85,216	2,950	88,166
	小計	215,108	5,450	220,558	202,758	5,993	208,751	209,197	6,083	215,280
資本的収支	基準内			0			0			0
	基準外	119,788	3,320	123,108	125,156	5,221	130,377	134,979	13,318	148,297
	小計	119,788	3,320	123,108	125,156	5,221	130,377	134,979	13,318	148,297
計	基準内計	127,385	2,823	130,208	123,232	3,004	126,236	123,981	3,133	127,114
	基準外計	207,511	5,947	213,458	204,682	8,210	212,892	220,195	16,268	236,463
	合計	334,896	8,770	343,666	327,914	11,214	339,128	344,176	19,401	363,577

※公共：公共下水道事業

特環：特定環境保全公共下水道事業

②経費回収率

基本算式：下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100（％）

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及びその事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率が100％以上になることを求めています。

数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

【ポイント】

・公共下水道事業

北海道の各市町村の2022(令和4)年度平均(59.91%)より低い52.02%

・特定環境保全公共下水道事業

北海道の各市町村の2022(令和4)年度平均(60.39%)より低い14.92%

本町においては、2022(令和4)年度から2023(令和5)年度にかけて汚水処理費が上昇し、使用料収入が減少しています。そのため経費回収率が減少傾向となり、国が求める100％を満たしていません。

■公共下水道事業 経費回収率の推移

項目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
汚水処理費(千円)A	169,256	162,611	169,214
使用料収入(千円)B	88,486	88,508	88,024
経費回収率(%)B/A	52.28%	54.43%	52.02%
※特環 経費回収率	17.48%	16.17%	14.92%
※2事業合算 経費回収率	51.65%	53.64%	51.27%

③ 汚水処理原価

基本算式：汚水処理費／年間有収水量（ m^3 ）

汚水処理原価は、有収水量 1m^3 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

汚水処理原価が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

本町においても分析及び統計を基に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上により有収水量を増加させる取組といった経営改善が求められます。

【ポイント】

・公共下水道事業

北海道の各市町村の2022(令和4)年度平均(329.68円)より高い336.55円

・特定環境保全公共下水道事業

北海道の各市町村の2022(令和4)年度平均(416.02円)より高い1,158.48円

・全事業において総務省の求める汚水処理原価(150.00円)を超過している

■ 公共下水道事業 汚水処理原価の推移

項目	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度
汚水処理費(千円)A	169,256	162,611	169,214
有収水量(m^3)B	508,451	506,892	502,784
汚水処理原価(円)A/B	332.89	320.80	336.55
※特環 汚水処理原価	1,013.02	1,089.89	1,158.48
※2事業合算 汚水処理原価	336.97	325.53	341.41

④水洗化率

基本算式：水洗化人口／処理区域内人口×100（％）

水洗化率とは、現在の処理区域において、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

水洗化率を向上させることは、整備済みの施設をフル活用することであり、投資資本の早期回収及び企業経営の健全化の観点から重要です。

【ポイント】

・公共下水道事業

北海道の各市町村の2022(令和4)年度平均(91.71%)より高い98.33%

・特定環境保全公共下水道事業

北海道の各市町村の2022(令和4)年度平均(84.61%)より低い37.50%

■公共下水道事業 水洗化率の推移

項目	2021	2022	2023
	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度
処理区域内人口(人)A	7,250	7,061	6,895
水洗化人口(人)B	7,083	7,002	6,780
水洗化率(%)B/A	97.70%	99.16%	98.33%
※特環 水洗化率	35.14%	40.54%	37.50%
※2事業合算 水洗化率	97.38%	98.86%	97.98%

(4) 経営比較分析表から見える本町の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりです。

①使用料収入は減少傾向

○原因と今後の対策

公共下水道事業は2022(令和4)年度において 88,50 千円、2023(令和5)年度においては 88,024 千円と484千円の減少。

特定環境保全公共下水道事業は2022(令和4)年度において506千円、2023(令和5)年度においては482千円と24千円の減少。

今後更なる人口減少に備えた使用料収入の改善が必要となっています。

②経費回収率が100%を下回る

○原因と今後の対策

2023(令和5)年度において公共下水道事業は52.02%、特定環境保全公共下水道事業は14.92%と国の求める基準である100%を下回っています。

今後は公営企業が目指す「独立採算」に向かうために、収益の確保と費用の削減が必要です。

③物価上昇に向けた対策

○原因と今後の対策

汚水処理原価は2022(令和4)年度から2023(令和5)年度において上昇傾向にあり物価上昇が影響しています。また、総務省の求める基準である 150.00 円を超過しています。

当町は、経費回収率も低い状況にあるため、経費の効率的な活用が必要となっています。

3 施設の状況

(1) 町内の汚水処理施設の状況

公共下水道事業を実施している本町処理区の処理場にて汚水処理を行い、2001(平成13)年3月に供用を開始して以来、現在までに20年以上が経過しております。国土交通省が定めている下水道における土木や建築構造物の標準耐用年数は50年としていますが、本町においては標準耐用年数の1.5倍である75年を目指し、「森町公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、同計画に基づき、長寿命化対策を推進しています。

■公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における処理施設の概要

地区名	本町処理区
施設名	森町森浄化センター
供用開始年月	2001年3月

(2) 管渠の状況

管渠については、1997(平成9)年度から着工し、現在までに74,726.21mが整備済みとなっています。

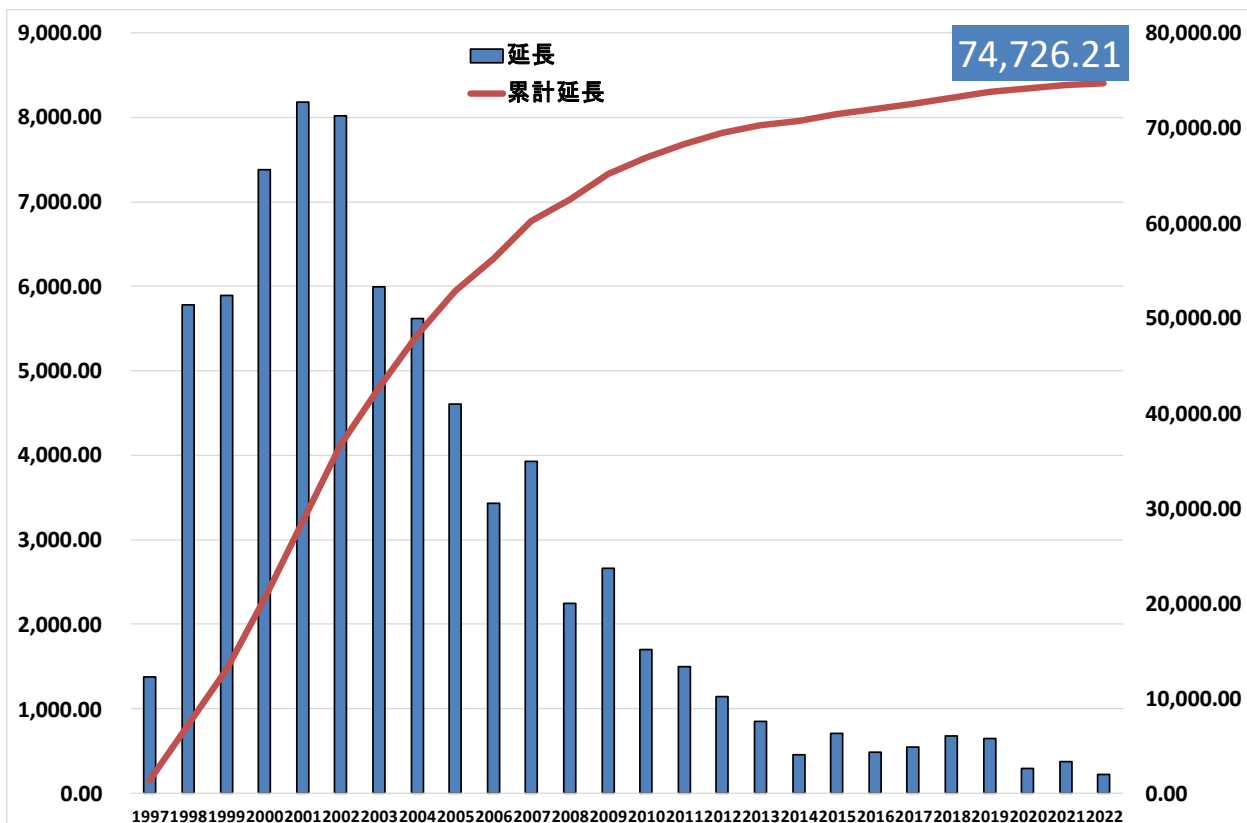
以下の図表から、1998(平成10)年度から2007(平成19)年度に整備が集中していることがわかります。

管渠の標準耐用年数は50年とされており本計画期間後には、順次標準耐用年数を迎えることとなります。

このため、「森町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、同計画に基づき、長寿命化対策を推進しています。

■ 各年度整備延長

(単位：m)



■ 管渠整備状況 (10年ごと)

(単位：m)

年度	累計延長
1997(平成9)～2006(平成18)	56,283.19
2007(平成19)～2016(平成28)	15,677.76
2017(平成29)～2022(令和4)	2,765.26
計	74,726.21

(3) 施設の状況まとめ

①処理場一施設は長寿命化対策により処理能力を維持

○現状と今後の対策

処理場は供用開始から20年を経過しています。

現在、長寿命化計画となるストックマネジメント計画を進行しているところです。

今後10か年程度で設備更新が集中していることから、財源の確保を進めるとともに、予防保全により更新時期の平準化を進める必要があります。

②管渠は更新に向けた対策が必要

○現状と今後の対策

管渠は最も古いもので、25年を経過しています。

現在、長寿命化計画となるストックマネジメント計画を進行していますが、管渠の標準耐用年数が50年であり、本計画期間後には順次耐用年数を迎えることとなります。

Ⅲ

今後の予測と経営の基本方針

1. 有収水量及び使用料収入の予測

(1) 有収水量の予測

経営戦略の改定に際し、総人口・処理区域内人口・水洗化人口については過去5か年の増減実績を基に推計しています。

また、過年度の実績から一人当たり処理水量及び有収率を設定し、汚水処理水量と年間有収水量の推計を行っています。

■有収水量の予測のための前提条件

●総人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の減少率を基に算出

●処理区域内人口、水洗化人口、年間有収水量

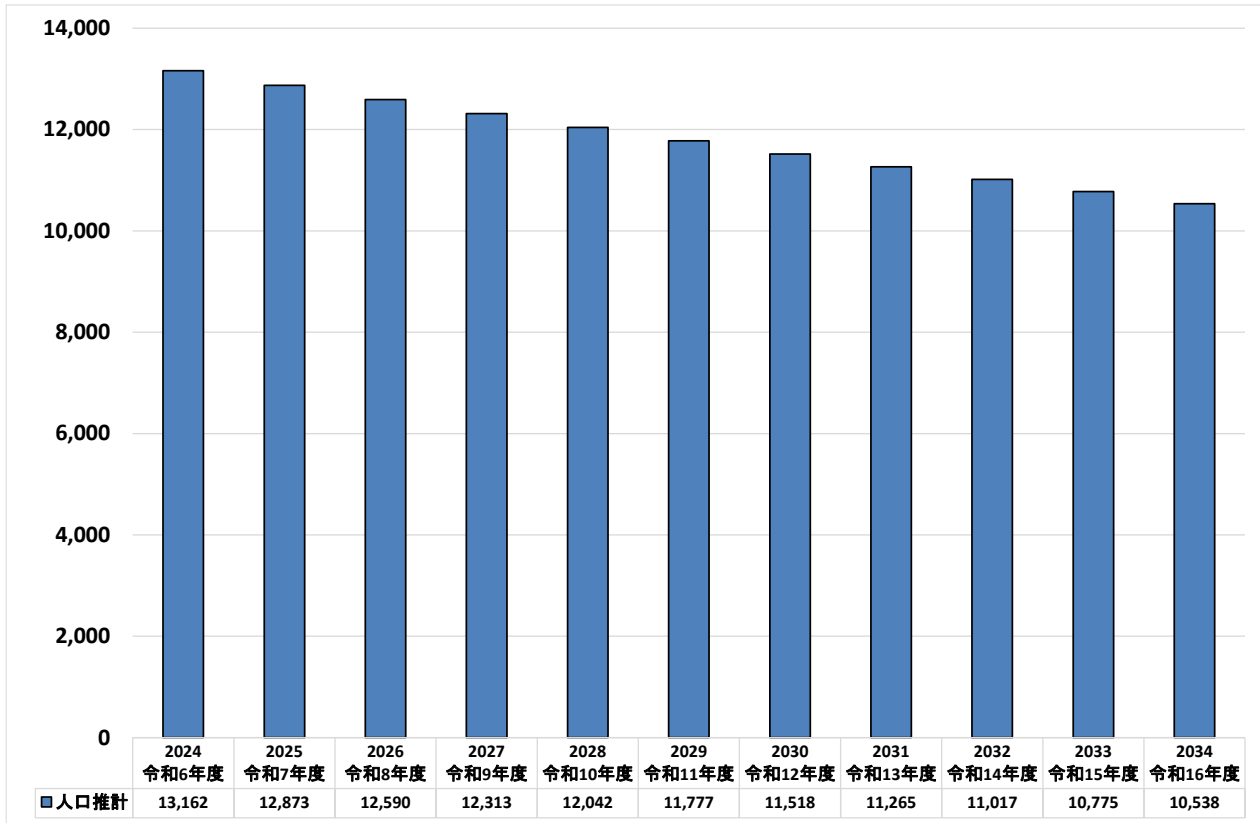
2023(令和5)年度の実績を基に推計

総人口・処理区域内人口・水洗化人口を予測したところ町全体の人口減少に伴い、減少することが予測されます。

人口減少に伴い、年間有収水量も減少することが予測されます。

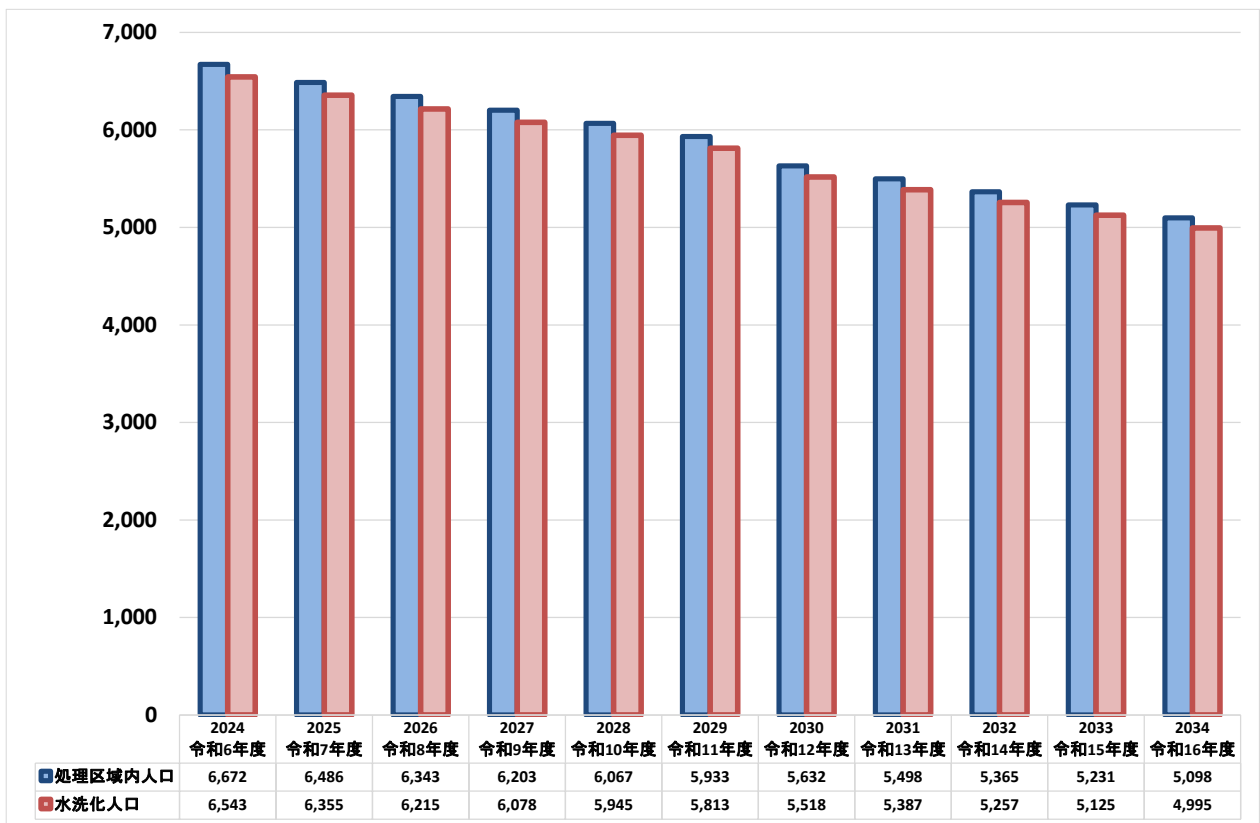
■人口の予測

(単位：人)



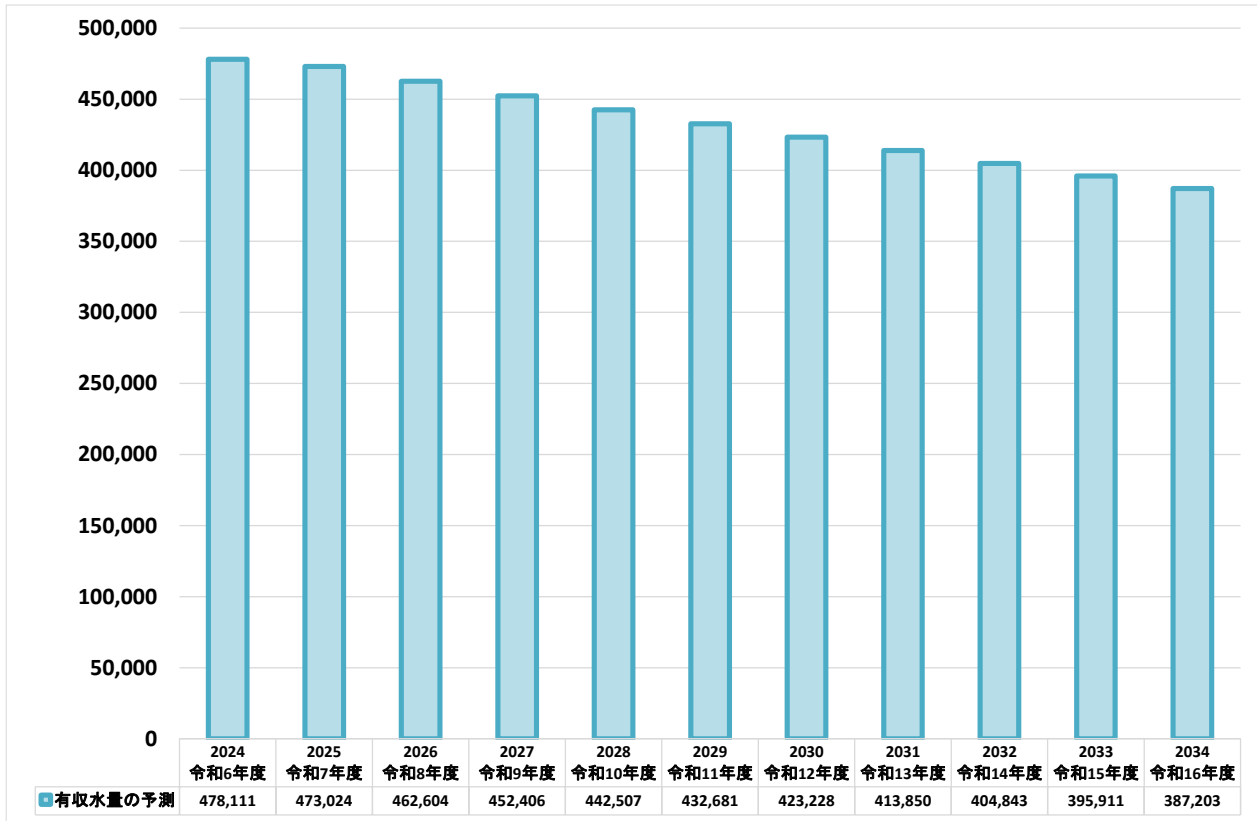
■処理区域内人口／水洗化人口の予測

(単位：人)



■ 有収水量の予測

(単位：m³)



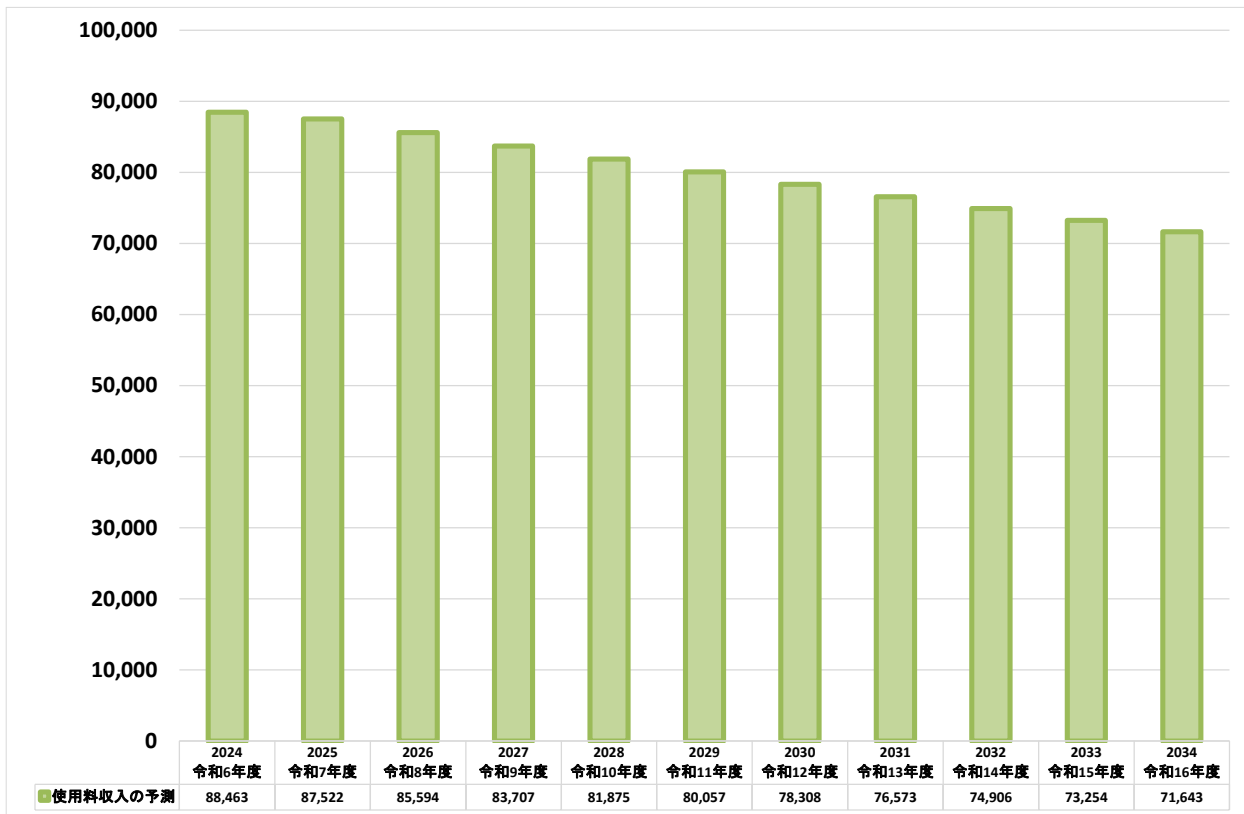
(2) 使用料収入の予測

総人口、処理区域内人口、水洗化人口及び有収水量の予測に基づき、2023(令和5)年度の使用料単価実績のまま推移した場合の使用料収入についての試算を行いました。

有収水量の予測にもあるように、人口減少に伴い使用料収入においても、減少傾向で推移すると予測しています。

■ 使用料収入の予測

(単位：千円)



2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測 (全体)

下水道事業では、安定的に下水処理を行うために下水道施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。また、人口減少の影響により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資(整備事業)については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

本町の2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの10年間における投資総額は約4.5億円を想定しています。このうち、最も金額の大きい事業は、施設の長寿命化対策であるストックマネジメント計画となっています。

■計画期間である2034(令和16)年度までの全体投資スケジュール

(単位：千円/税込)

内容	※予算											
	年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
①事業計画(事業計画・ストックマネジメント計画改定)												
金額	7,000		8,500	7,000					8,500	7,000		
②【公共・特環】管路拡張												
金額	43,645											
③【公共・特環】施設・設備長寿命化対策(ストックマネジメント計画)												
金額	116,000	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932
事業費合計	166,645	41,932	50,432	48,932	41,932	41,932	41,932	41,932	50,432	48,932	41,932	41,932

なお、この表では、全体投資スケジュールとして計画期間である2034(令和16)年度まで掲載していますが、各事業については計画期間後も継続して事業を行っていきます。

(2) 投資事業別の予測

投資事業別の目的、内容、2034(令和16)年度までの事業費の合計及び投資スケジュールは次のとおりです。

なお、本戦略の計画期間を過ぎても各事業については継続して行うこととしています。

①ストックマネジメント計画

【目的・内容】

公共下水道事業を長期間にわたり維持するための長寿命化計画です。

処理場改築・更新については、下水道ストックマネジメント支援制度を活用した効率的な対策を実施します。これまでに実施した調査・計画に基づき、電気設備を中心に順次実施設計及び改築修繕工事を実施しています。今後は、2021(令和3)年度に実施した調査・計画に基づき機器更新を実施します。

また、管路施設の改築・更新については、これまでの管路内調査を継続して実施し、調査の結果、不具合が見つかった箇所については、下水道ストックマネジメント支援制度を活用した効率的な対策を実施します。課題となる不明水についても、調査及び対策を実施します。

【2034(令和16)年度までの事業費合計(税込)】

450,316千円

【2034(令和16)年度までの投資スケジュール】

(単位：千円)

内容 \ 年度	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
処理場・ポンプ場のストックマネジメント計画(実施設計)										
金額		8,500					8,500			
処理場・ポンプ場のストックマネジメント計画(工事)										
金額	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932	41,932
事業費合計	41,932	50,432	41,932	41,932	41,932	41,932	50,432	41,932	41,932	41,932

(3) 投資財源の予測

2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの主要な事業における投資予測額は総額約4.5億円となることが想定されます。

前ページまでの投資に対する事業費は、国の社会資本整備総合交付金及び県からの補助金等を積極的に活用する他、企業債や受益者負担金で実施する予定です。

年度別の財源は次のとおりと想定しています。

■ 計画期間である 2034 (令和 16) 年度までの年度別投資財源 (単位：千円)

内容	年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
		2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
財源内訳											
①国庫補助金											
金額		18,869	22,694	22,019	18,869	18,869	18,869	22,694	22,019	18,869	18,869
②受益者負担金											
金額		3,884	3,496	3,107	2,719	2,330	1,942	1,554	1,165	777	388
③企業債											
金額		19,179	24,242	23,806	20,344	20,733	21,121	26,184	25,748	22,286	22,675

また、今後の投資に当たっては、企業債の発行を伴います。2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの企業債残高を予測すると次ページのとおりとなることが想定されます。

また、今後の投資に対して企業債償還金が増加することが予想されることから、企業債償還元金の財源確保のため、より一層の収益の確保をするとともに、投資に係るコスト圧縮に努めます。

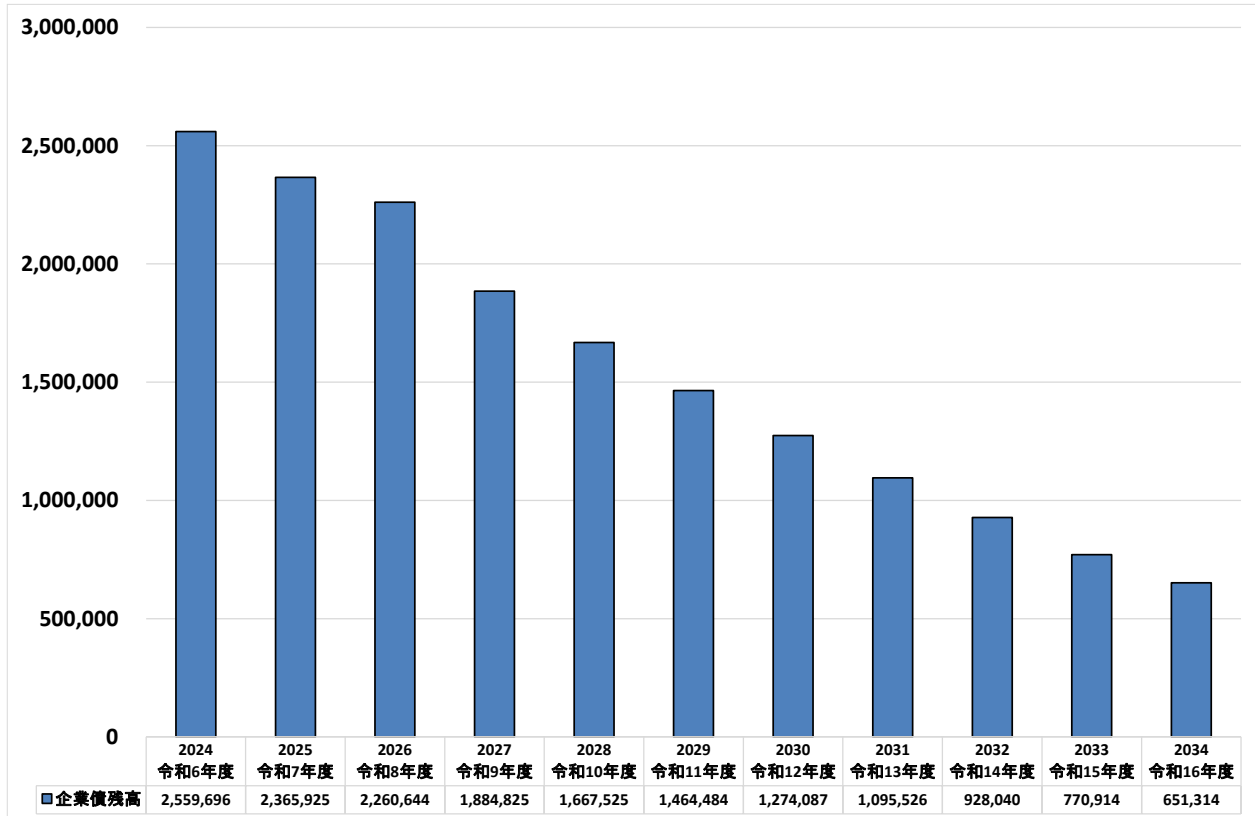
(4) 企業債残高の予測

前ページまでの投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

森町の下水道の整備は概ね完了し、今後は長寿命化に向けた投資が中心となります。計画期間である今後10年間の企業債残高は減少となることが予測されます。

■ 企業債残高予測

(単位：千円)



3. 組織の予測

今後も下水道事業を経営課及び下水道課で事業運営を行うことを基本としています。組織体制については、運営の効率化を図るよう努めます。

4. 現状の課題

これまで行ってきた検証に基づき、課題を整理すると次のとおりとなります。

- 総人口及び総世帯数の減少を踏まえた経営戦略が必要
- 使用料収入向上に向けた取組
- 経費回収率向上に向けた取組
- 今後の長寿命化対策に向けた財源の確保
- 継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

5. 経営の基本方針と目標

【経営の基本理念と基本方針】

「さわやかなまちづくり 下水道で創ろう」を基本理念に、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

— 経営理念 —

「さわやかなまちづくり下水道で創ろう」

— 事業運営方針 —

①安全・安心な暮らしの実現

安全で安心な住みやすいまちづくりを創るため不眠・不休の下水道を目指します。

下水道の普及促進、処理場の施設の適正管理、地震災害に強い下水道を将来 目標に具体的な施策を実行します。

②豊かな自然を創る

人と地球にやさしい、持続可能な下水道を目指します。

省エネルギー対策、処理施設の有効利用を目標に具体的な施策を実行します。

③健全な経営

経営基盤強化への取り組みを推進します。

経営基盤強化を目標に具体的な施策を実行します。

本経営戦略においては、上記の経営理念及び事業運営方針に沿って、以下の経営目標及び取り組みを進めます。

経営目標について本経営戦略期間における目標値とします。

■ 経営基盤強化に向けた経営目標

経営目標①経常収支比率100%の達成

本計画期間である令和16年度まで経常収支比率100%を達成します。

経営目標②経費回収率 令和5年度実績+5%以上

本計画期間である令和16年度までに令和5年度実績の51.3%から5%以上の増加を目指します。

■経営基盤基盤強化に向けた2つの取組

取組① 収入の確保と負担の適正化

収入確保のため、使用料の収納率を向上させるとともに、国庫補助金や地方債等についての的確に資金調達を行っていきます。

また、受益者負担の原則から、料金水準の適正化、見直しを検討し、一般会計からの繰入金の縮小に努めます。

取組② 維持管理費用の適正化

適切な施設の維持管理を行いつつも、企業債の着実な償還を進め、企業債残高及び毎年度の他会計繰入金の縮減を図り、経営の健全化を維持していくことが求められます。

1. 投資・財政計画の計算根拠

(1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(下水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するに当たっては、前章で示した予測に基づいて算出しています。経費のうち修繕費、委託料等については民間委託活用を行う等、引き続きコストの縮減に努めていきます。ただし、動力費、修繕費、材料費、委託料等については今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行います。このうち本戦略の計画期間である2034(令和16)年度までの10年間分を掲載します。

(2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(下水道施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するに当たり、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である2034(令和16)年度までの10年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画 (シミュレーション)

(1) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で目標達成に向けては、取組を明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

【収益的収支】

(単位：千円、%)

区分	実績		予算		計画年度1		計画年度2		計画年度3		計画年度4		計画年度5		計画年度6		計画年度7		計画年度8		計画年度9		計画年度10	
	令和5年度	2023	令和6年度	2024	令和7年度	2025	令和8年度	2026	令和9年度	2027	令和10年度	2028	令和11年度	2029	令和12年度	2030	令和13年度	2031	令和14年度	2032	令和15年度	2033	令和16年度	2034
収益	88,876	88,774	88,541	88,463	87,522	85,905	85,594	84,042	83,707	81,875	82,186	80,392	80,057	78,619	76,908	76,573	74,906	75,217	73,589	73,254	71,954	71,643	0	0
1. 営業収益	335	311	335	311	335	311	311	335	335	311	311	335	335	311	335	311	311	335	311	335	311	335	311	311
2. 営業外収益	344,990	344,991	215,280	215,280	218,972	225,080	225,080	224,429	224,429	220,975	220,975	220,386	220,386	218,520	215,483	215,483	209,821	209,821	204,786	204,786	204,786	199,018	199,018	199,018
3. 経常収益	129,710	129,710	129,710	129,710	119,256	116,898	116,898	117,540	117,540	117,414	117,414	117,527	117,527	117,640	117,753	117,753	117,866	117,866	117,740	117,740	117,740	118,382	118,382	118,382
4. 経常費用	433,866	433,765	390,665	390,665	426,085	427,863	379,244	385,255	385,255	420,575	420,575	418,305	418,305	414,779	410,144	410,144	402,904	402,904	396,115	396,115	383,353	380,892	380,892	
5. 経常利益	15,267	16,073	16,073	16,073	16,234	16,397	16,397	16,561	16,561	16,726	16,726	16,893	16,893	17,062	17,233	17,233	17,406	17,406	17,580	17,580	17,580	17,755	17,755	
6. 経常損失	7,992	8,076	8,076	8,076	8,157	8,239	8,239	8,321	8,321	8,404	8,404	8,488	8,488	8,573	8,659	8,659	8,746	8,746	8,833	8,833	8,833	8,921	8,921	
7. 経常利益	7,275	7,997	7,997	7,997	8,077	8,158	8,158	8,240	8,240	8,322	8,322	8,405	8,405	8,489	8,574	8,574	8,660	8,660	8,747	8,747	8,747	8,834	8,834	
8. 経常損失	112,401	121,793	13,299	13,299	12,870	12,999	13,129	13,260	13,260	11,828	11,828	11,907	11,907	120,197	121,399	121,399	122,613	122,613	123,839	123,839	123,839	125,077	125,077	
9. 経常利益	23,806	24,682	24,682	24,682	21,031	21,241	21,241	21,453	21,453	21,668	21,668	21,885	21,885	22,104	22,325	22,325	22,548	22,548	22,773	22,773	22,773	23,001	23,001	
10. 経常損失	76,284	83,812	83,812	83,812	80,461	81,266	81,266	82,079	82,079	82,900	82,900	83,729	83,729	84,566	85,412	85,412	86,266	86,266	87,129	87,129	87,129	88,000	88,000	
11. 経常利益	252,799	252,799	252,799	252,799	253,114	247,341	247,341	252,033	252,033	250,269	250,269	251,487	251,487	251,327	249,904	249,904	245,767	245,767	241,934	241,934	241,934	238,060	238,060	
12. 経常損失	48,431	48,432	48,432	48,432	45,114	44,617	44,617	39,937	39,937	38,120	38,120	36,426	36,426	34,834	33,332	33,332	31,921	31,921	30,593	30,593	30,593	29,341	29,341	
13. 経常利益	48,431	48,431	48,431	48,431	45,114	44,617	44,617	39,936	39,936	38,120	38,120	36,426	36,426	34,833	33,332	33,332	31,920	31,920	30,592	30,592	30,592	29,340	29,340	
14. 経常損失	428,898	439,097	439,097	439,097	428,825	423,862	423,862	425,192	425,192	422,944	422,944	423,814	423,814	423,420	421,869	421,869	417,707	417,707	413,946	413,946	413,946	410,233	410,233	
15. 経常利益	4,968	5,332	5,332	5,332	5,740	4,001	4,001	819	819	2,369	2,369	5,509	5,509	8,641	11,725	11,725	14,803	14,803	17,831	17,831	17,831	20,879	20,879	
16. 経常損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17. 経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18. 経常損失	4,968	5,332	5,332	5,332	5,740	4,001	4,001	819	819	2,369	2,369	5,509	5,509	8,641	11,725	11,725	14,803	14,803	17,831	17,831	17,831	20,879	20,879	
19. 経常利益	101.16%	98.79%	98.79%	98.79%	99.36%	100.94%	100.94%	100.19%	100.19%	99.44%	99.44%	98.70%	98.70%	97.96%	97.22%	97.22%	96.46%	96.46%	95.69%	95.69%	95.69%	94.91%	94.91%	94.91%
20. 経常損失	172.679	172.063	172.063	172.063	172.649	170.651	170.651	171.187	171.187	170.282	170.282	170.632	170.632	170.473	169.849	169.849	168.173	168.173	166.659	166.659	166.659	165.164	165.164	
21. 経常利益	51.27%	48.50%	48.50%	48.50%	50.69%	50.16%	50.16%	48.90%	48.90%	48.08%	48.08%	46.92%	46.92%	45.94%	45.08%	45.08%	44.54%	44.54%	43.95%	43.95%	43.95%	43.39%	43.39%	
22. 経常損失	505.775	478.111	478.111	478.111	473.024	462.604	462.604	452.406	452.406	442.507	442.507	432.681	432.681	423.228	413.850	413.850	404.843	404.843	395.911	395.911	395.911	387.203	387.203	
23. 経常利益	341.141	359.88	359.88	359.88	364.99	368.89	368.89	378.39	378.39	384.81	384.81	394.36	394.36	402.79	410.41	410.41	415.40	415.40	420.95	420.95	420.95	426.56	426.56	

【資本的収支】

(単位：千円)

区分	年度	実績		予算		計画年度1		計画年度2		計画年度3		計画年度4		計画年度5		計画年度6		計画年度7		計画年度8		計画年度9		計画年度10	
		令和5年度	2023	令和6年度	2024	令和7年度	2025	令和8年度	2026	令和9年度	2027	令和10年度	2028	令和11年度	2029	令和12年度	2030	令和13年度	2031	令和14年度	2032	令和15年度	2033	令和16年度	2034
資本的収入	1. 企業	28,400	78,600	19,179	24,242	23,806	20,344	21,121	20,733	21,121	26,184	25,748	22,286	22,675											
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	2. 他会計出資金	148,297	155,873	151,719	153,395	144,038	135,104	126,777	119,395	112,462	105,990	99,933	94,265												
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	6. 国(都道府県)補助金	22,070	66,800	18,869	22,694	22,019	18,869	18,869	18,869	18,869	22,019	22,019	18,869	18,869											
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	8. 工事負担金	1,547	1,210	3,884	3,496	3,107	2,719	1,942	1,655	777															
9. その他	200,314	302,483	193,651	203,827	192,970	177,036	168,709	161,327	154,922	141,865	136,197														
(A)のうち翌年度へ繰り越され	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
純計 (A)-(B)	200,314	302,483	193,651	203,827	192,970	177,036	168,709	161,327	154,922	141,865	136,197														
資本的支出	1. 建設改良費	69,085	166,645	41,932	50,432	48,932	41,932	41,932	41,932	48,932	48,932	41,932	41,932	41,932											
	うち職員給与費	7,201	6,307	6,413	6,475	6,398	6,429	6,429	6,429	6,429	6,429	6,429	6,429	6,429											
	2. 企業債償還金	253,597	260,390	259,448	262,315	246,314	231,036	216,796	204,173	192,318	181,249	170,892	161,199												
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
5. その他	322,682	427,035	301,380	312,747	295,246	272,988	258,728	246,105	230,181	212,824	203,131														
純計	122,368	124,552	107,729	108,920	102,276	95,932	90,019	84,778	75,259	70,959	66,934														
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)																									
補填財源	1. 損益勘定留保資金	119,004	124,552	104,177	104,524	98,023	92,382	86,469	81,227	75,456	71,009	67,408	63,383												
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	4. その他	3,364	0	3,552	4,396	4,253	3,552	3,550	3,551	4,400	4,250	3,551	3,551												
純計	122,368	124,552	107,729	108,920	102,276	95,932	90,019	84,778	75,259	70,959	66,934														
補填財源不足額 E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
他会計借入金残高	2,741,485	2,741,484	2,501,215	2,263,143	2,040,635	1,829,943	1,633,880	1,450,828	1,284,695	1,129,193	980,588	842,064													
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
〇他会計繰入金																									
収益的収支	1. うち基準内繰入金	215,280	214,863	218,972	225,060	224,429	220,975	220,386	218,520	215,483	209,821	199,018													
	うち基準外繰入金	127,114	127,853	129,294	132,889	132,516	130,477	130,129	129,027	127,234	123,891	117,512													
	うち基準内繰入金	88,166	87,010	89,678	92,171	91,913	90,498	90,257	89,493	88,249	85,930	81,506													
	うち基準外繰入金	148,297	133,927	151,719	153,395	144,038	135,104	126,777	119,395	112,462	105,990	94,265													
資本的収支	148,297	133,927	151,719	153,395	144,038	135,104	126,777	119,395	112,462	105,990	94,265														
うち基準内繰入金	88,166	87,010	89,678	92,171	91,913	90,498	90,257	89,493	88,249	85,930	81,506														
うち基準外繰入金	148,297	133,927	151,719	153,395	144,038	135,104	126,777	119,395	112,462	105,990	94,265														
合計	363,577	348,790	370,691	378,455	368,467	356,079	347,163	337,915	327,945	315,811	293,283														

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは次のとおりとなります。

■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

- 使用料収入：2034(令和16)年度には2023(令和5)年度実績と比較して約17,000千円の減収。
- 他会計補助金(収益的収支・資本的収支合算)：2023(令和5)年度以降は減価償却費の減少に伴い減少傾向。
- 経常収支比率：2028(令和10)年度以降は100%を下回る。
- 経費回収率：2023(令和5)年度を最高値となり、物価上昇に伴いは減少傾向。
- 汚水処理原価：2023(令和5)年度を最低値となり、以降は上昇傾向。
- 企業債残高：地方債償還が進み、2023(令和5)年度から2034(令和16)年度までの期間で約1,900,000千円の減少。

(2) 投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、P32に示した目標値に対する所見は次のとおりです。

目標値①経常収支比率100%の達成・・・計画期間内に未達成

目標値②経費回収率 令和5年度実績+5%以上・・・計画期間内に未達成

人口減少による使用料収入の減収や物価上昇の影響を受け、目標の達成には至らない予測です。

このため、本戦略においては一般会計からの負担軽減や特に経費回収率の確実な達成に着眼して次の2パターンにて検証を行います。

現状の試算においては、現状の使用料単価(m³/円)よりも最大で55円の使用料改定を行うことで目標達成の見込みです。

これに基づき、以下の2パターンにて検証を行います。

パターン①使用料改定を2028(令和10)年度に現状の使用料単価+55円

パターン②使用料改定を2028(令和10)年度に現状の使用料単価+30円、

使用料改定を2033(令和15)年度に現状の使用料単価+55円、

なお、上記は使用料収入及び他会計補助金以外は現状予測に基づくシミュレーション同条件とします。このため、収益的収支のみの掲載とします。

シミュレーションパターン①【収益的収支】

(単位：千円、%)

区分	年度	実績										計画年度10										
		予算		計画年度1		計画年度2		計画年度3		計画年度4			計画年度5		計画年度6		計画年度7		計画年度8		計画年度9	
		2023	令和6年度	2024	令和7年度	2025	令和8年度	2026	令和9年度	2027	2028	2029	令和11年度	2030	令和12年度	2031	令和13年度	2032	令和14年度	2033	令和15年度	2034
収益	1. 営業収益	88,876	88,774	88,774	87,857	85,905	84,042	106,524	104,190	101,897	99,670	97,484	95,364	93,250								
	(1) 使用料収入	88,541	88,463	87,522	85,594	83,707	106,213	103,855	101,586	99,335	97,173	95,029	92,939									
	(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
収益的	2. 営業外収益	335	311	335	311	335	311	311	335	311	335	311	335	311								
	(1) 補助金	344,990	344,991	338,228	341,958	341,969	338,389	337,913	336,160	333,236	327,687	325,526	317,400									
	(2) 他会計補助金	215,280	215,280	218,972	225,060	224,429	220,975	220,386	218,520	215,483	209,821	204,786	199,018									
収益的	3. 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	(1) 長期前受金戻入	129,710	129,710	119,256	116,898	117,540	117,414	117,527	117,640	117,753	117,866	117,740	118,382									
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
収益的	4. 経常収入	433,866	433,765	426,085	427,863	426,011	444,913	442,103	438,057	432,906	425,171	417,890	410,650									
	(1) 経常収入	380,467	390,665	383,710	379,244	385,255	384,823	387,387	388,586	385,786	385,786	383,353	380,892									
	(2) 職員給与	15,267	16,073	16,234	16,397	16,561	16,726	16,893	17,062	17,233	17,406	17,580	17,755									
収益的	5. 経常支出	7,992	8,076	8,157	8,239	8,321	8,404	8,488	8,573	8,659	8,746	8,833	8,921									
	(1) 経常支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	(2) その他	7,275	7,997	8,077	8,158	8,240	8,322	8,405	8,489	8,574	8,660	8,747	8,834									
収益的	6. 経常利益	112,401	121,793	114,362	115,506	116,661	117,828	119,007	120,197	121,399	122,613	123,839	125,077									
	(1) 経常利益	12,311	13,299	12,870	12,999	13,129	13,260	13,393	13,527	13,662	13,799	13,937	14,076									
	(2) 修繕費	23,806	24,682	21,031	21,241	21,453	21,668	21,885	22,104	22,325	22,548	22,773	23,001									
収益的	7. 経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	(1) 経常利益	76,284	83,812	80,461	81,266	82,079	82,900	83,729	84,566	85,412	86,266	87,129	88,000									
	(2) 減価償却費	252,799	252,799	253,114	247,341	252,033	250,269	251,487	251,327	249,904	245,767	241,934	238,060									
収益的	8. 経常利益	48,431	48,432	45,114	44,617	44,617	39,937	38,120	36,426	34,834	33,332	31,921	30,593									
	(1) 経常利益	48,431	48,431	45,114	44,617	44,617	39,936	38,120	36,426	34,833	33,332	31,920	29,340									
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
収益的	9. 経常利益	428,898	439,097	428,825	423,862	425,192	422,944	423,814	423,420	421,869	417,707	413,946	410,233									
	(1) 経常利益	4,968	△ 5,332	△ 2,740	4,001	819	21,969	18,289	14,637	11,037	7,464	3,944	417									
	(2) 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
収益的	10. 経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	(1) 経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	(2) 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
収益的	11. 経常利益	4,968	△ 5,332	△ 2,740	4,001	819	21,969	18,289	14,637	11,037	7,464	3,944	417									
	(1) 経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	(2) 特別利益	4,968	△ 5,332	△ 2,740	4,001	819	21,969	18,289	14,637	11,037	7,464	3,944	417									
収益的	12. 経常利益	101,16%	98,79%	99,36%	100,94%	100,19%	105,19%	104,32%	103,46%	102,62%	101,79%	100,95%	100,10%									
	(1) 経常利益	172,67%	172,063	172,649	170,651	171,187	170,282	170,632	170,473	169,849	168,173	166,659	165,164									
	(2) 特別利益	51,27%	48,50%	50,69%	50,16%	48,90%	62,37%	60,86%	59,59%	58,48%	57,78%	57,02%	56,27%									
収益的	13. 経常利益	505,775	478,111	473,024	462,604	452,406	442,507	432,681	423,228	413,850	404,843	395,911	387,203									
	(1) 経常利益	341,41	359,88	364,99	368,89	378,39	384,81	394,36	402,79	410,41	415,40	420,95	426,56									
	(2) 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									

パターン①及びパターン②どちらにおいても目標値が見込まれます。

町民等への負担を考慮して、パターン②を本戦略期間の投資・財政計画に位置付けます。

ただし、使用料改定については、今後の議論や検証、検討を行い実施するものとします。

そのほか、現状においては使用者負担の増大が懸念されることから、これまでに整備した下水道施設の接続率向上と活用を目指した活動や経費削減に向けた活動を行います。

なお、今後の状況を踏まえたうえで使用料改定の検討は継続し、5年に1回の検討を行います。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

収支計画には、主に次の取り組みに要する収入・支出を計上しています。

○下水道ストックマネジメント支援制度等による施設管理・改築

②収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

●使用料収入

推計した有収水量を、現行の使用料体系に当てはめて算定した金額を見込んでいます。

●補助金-他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を見込んでいます。

【資本的収入】

●企業債

建設改良費の財源のうち、国庫補助金以外の部分については、下水道事業債の発行を見込んでいます。事業単位での発行となり、取得する資産(施設)の耐用年数に応じた借入期間(～30年)を設定しています。

●他会計補助金

繰出基準に基づき算定した金額及び過年度に発行した下水道事業債の元金償還金に伴う収支不足額を見込んでいます。

●国(県)補助金

国庫補助対象事業の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【収益的支出】

●経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取り組みに必要となる費用について物価変動を考

慮しながら個別に積み上げて計上しています。

●減価償却費(※長期前受金戻入額も同様)

2023(令和5)年度までに取得した資産(施設)分に加え、2024(令和6)年度以降に取得予定の資産分を踏まえて算出しています。償却率は、施設の耐用年数(10～50年)に応じて設定しています。

●支払利息

2023(令和5)年度までに借入した下水道事業債の利子償還金に加え、2024(令和6)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。利率は、借入期間に応じて設定しています。

【資本的支出】

●企業債償還金

2023(令和5)年度までに借入した下水道事業債等の元金償還金に加え、2024(令和6)年度以降に発行する分の償還金を見込んでいます。

(4) 投資・財政計画(収支計画)における今後の取組概要

36ページで設定した経営の基本方針の“さわやかなまちづくり 下水道で創ろう”実現するためには、計画期間内に目標を達成する必要があります。

したがって38～43ページで示した現状予測に基づくシミュレーションの結果を目標とします。

ただし、今後の状況次第により使用料改定の検討を行います。ただし、使用料改定が必要となった場合は、町民への説明等が必要となるから、最短でも2025(令和7)年度を目途に今後の取組を実施します。

具体的には経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次のとおり活動を実施します。

①本戦略の計画期間における目標値達成に向けた活動

これまでに本町が整備した下水道施設への接続率向上に向けて市民への周知や啓蒙活動を実施します。

なお、使用料改定の必要性が生じた場合は、使用者の負担軽減や本事業の継続性を前提として、社会情勢、経営環境の変化を考慮するとともに、原価計算等の結果を踏まえ検討します。

各経費については、物価上昇に伴い圧縮や削減が難しい状況となっていることから、引き続き効率的及び効果的なコストを意識し、可能な限りの縮減に努めます。

○職員給与費

下水道事業の計画を踏まえ、人事部局と職員配置について協議します。

○動力費

動力費は主に処理場で発生していることから、機器更新の際には省エネ機器の導入を検討します。

○薬品費、修繕費、委託料等

包括的な民間委託によりコストの削減に努めます。

②本戦略の計画期間における目標値達成に向けたロードマップ

本戦略の計画期間における目標達成に向けて、次に示すロードマップに基づいて取組を実施します。

特に使用料改定については検討、協議、実施、検証の流れを確立し、使用料改定の検討を2029(令和9)年度以降5年に1回、本戦略を含めた見直し及び改定を実施します。

■目標に向けたロードマップ

年度	収益確保の活動		経費削減の活動
	使用料改定	下水道接続率向上	
令和7(2025)年度		下水道接続率向上に向けた活動	コスト効率化、投資の平準化に向けた検討
令和8(2026)年度			
令和9(2027)年度	使用料改定の検討		
令和10(2028)年度	使用料改定の実施※		
令和11(2029)年度	使用料改定による効果検証		
令和12(2030)年度			
令和13(2031)年度			
令和14(2032)年度	使用料改定の検討		
令和15(2033)年度	使用料改定の実施※		
令和16(2034)年度	使用料改定による効果検証		

■ロードマップに伴う目標値の推移

年度	経常収支比率	経費回収率
令和5(2023)年度	現状値:101.16%	現状値:51.27%
令和10(2028)年度	中間値:101.76%	中間値:54.53%
令和16(2034)年度	中間値:100.10%	中間値:56.27%

③本戦略の計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討

本戦略の計画期間においては、施設の長寿命化対策を予定しています。

また、今後の投資に向けては次の視点を含めて検討を行います。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の低減化
- 総務省が推進する広域化・共同化
- PPP/PFIの民間活力の活用
- 省エネルギー（脱炭素化）を目指した設備等の導入
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

④その他本戦略の計画期間における取組及び検討事項

●弾力的な使用料改定に向けた原価計算の実施

経営環境が大きく変貌する中で、本事業を持続的に運営する必要があります。このための財源としての使用料収入は不可欠です。

総務省においては、地方公営企業の料金（使用料）については、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とし、計画的な料金水準（使用料）の改定を求めています。

計画的な料金水準（使用料）の改定に向けての留意事項として、総務省は次のものを求めています。

- ・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて住民や議会にわかりやすく公表し、議論すること。
- ・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し、原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など、将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。
- ・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

このため、本町においても原価計算による現状と今後の使用料改定に向けた検討及び議論を進めます。

●下水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

下水道事業の理解促進のため、下水道の役割、適正利用（油類を流さない、トイレトペーパー以外は流さない等）や経営状況等について、多くの市民からより一層の理解を得るために、市ホームページ、SNS等の広報媒体の活用や、施設の見学会、積極的な広報及び啓発活動を行います。

●人材の育成

本町においては、本戦略の計画期間に多数の投資事業を予定しています。また、一方では、全国的に自治体の技術職員が不足している等、深刻な課題となっています。

このため、本町においては、今後の投資コストの効率化や施設及び設備の効率的運用を図るため、より一層の技術職員の確保と育成に努めます。

⑤その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は次のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたウオーターPPPの検討



経営戦略の遂行に向けた取組体制

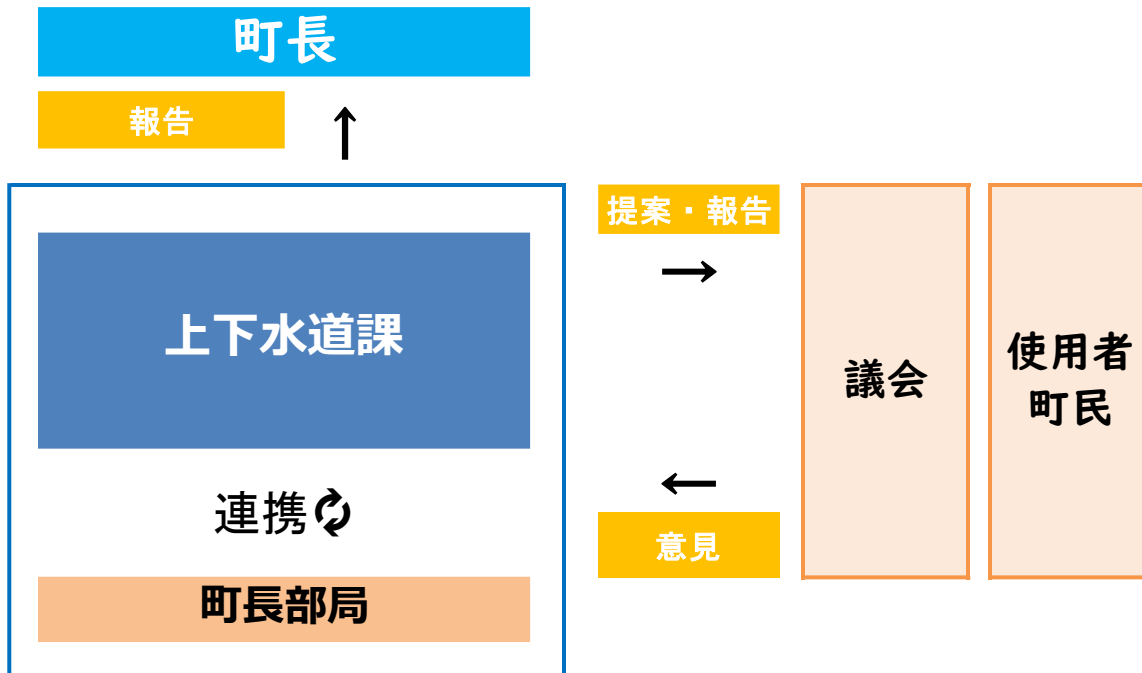
1. 経営推進体制

本戦略における取組は、上下水道課を中心として実施します。進捗状況については、上下水道課で情報収集及び進捗管理を行い、管理者と協議します。

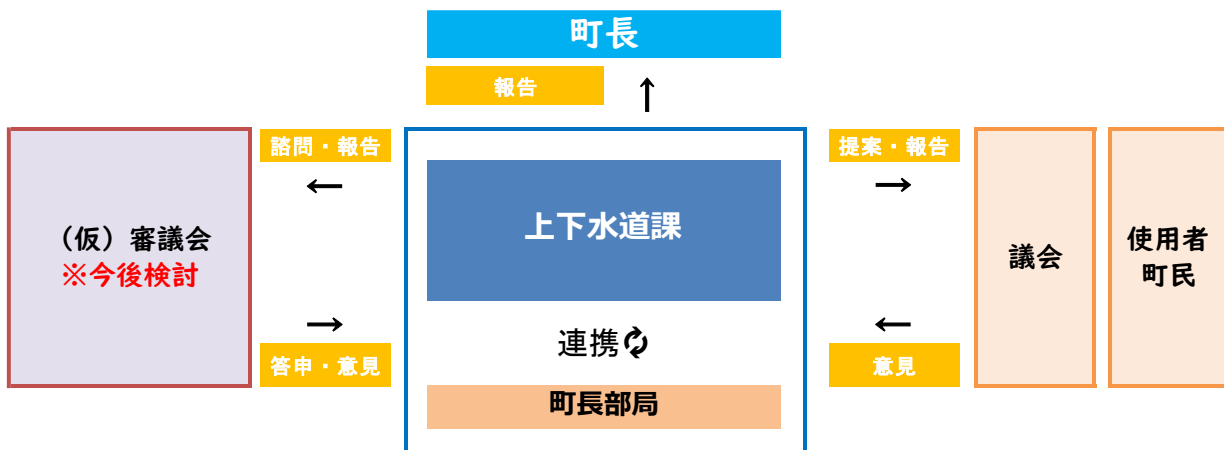
また、議会や町民等に対し意見等を求め推進します。

使用料改定の検討にあっては(仮称)審議会の発足を今後検討し、行うこととします。

■経営推進体制イメージ



■使用料改定時の検討体制



2. PDCA サイクルの実行

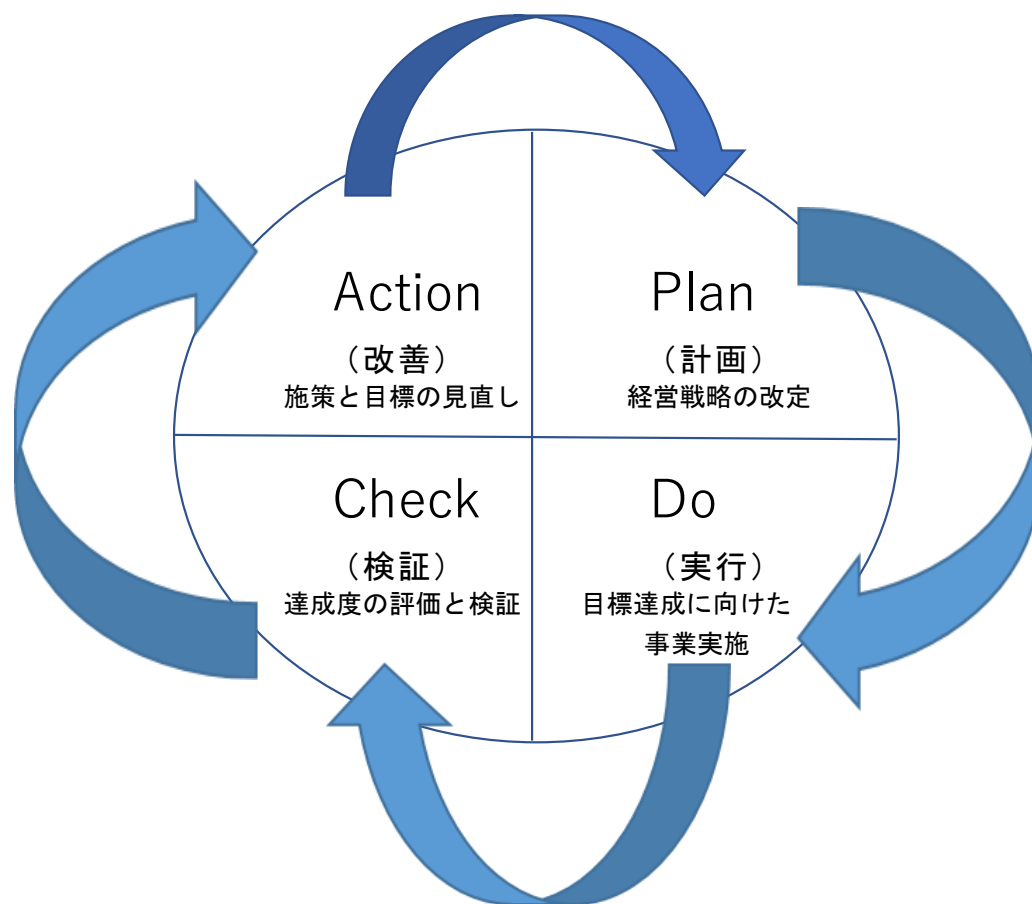
経営戦略は PDCA サイクルの計画(Plan)に位置します。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)の各段階を確実に進めることが重要です。

検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。

また、上下水道委員会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

なお、PDCAのサイクルイメージは次の図のとおりです。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、使用料の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、2029(令和11)年度から原則5年ごとに行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行うこととします。

また見直しに当たっては、改定後に広く町民等へ公表することとします。

■経営戦略及び使用料の見直し・検討スケジュール

年度	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)	2034 (令和16)
経営戦略					見直し 公表					見直し 公表
使用料			検証 検討	改定 実施 (※)				検証 検討	改定 実施 (※)	

※使用料改定は検証・検討を経たうえで実施

総務省では、2025(令和7)年度までの改定を要請されている為、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、共に現在の事業計画に基づいて策定しています。

また、特定環境保全公共下水道事業については、七飯町と函館湾流域下水道関連の事業に向けて計画しており、2026(令和8)年度以降、事業計画が明確となったら、見直しを前倒しすることも考えます。

【用語集】

《あ行》

一般会計からの繰入金

一般会計から下水道事業会計へ支出する繰出金で、下水道事業会計から見ると繰入金であり、その財源は主に税金です。

エネルギー利用

下水道事業の実施に伴い生じる資源を用いた収入増につながる取組です。

《か行》

改築

機能の低下した下水道施設に対して、対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うことにより、機能を回復させることで所定の耐用年数が新たに確保されることをいいます。

管渠

下水（汚水や雨水）を流すための管のことです。

管路

管渠、マンホール、ます、取付管の総称です。

企業債

地方公共団体が建設・改良の財源に充てるために起こす地方債（借金）のことです。

共同化

複数自治体で共同使用する施設の建設や事務の一部を共同して管理及び執行することをいいます。

供用開始

下水道の整備により、多くの人が使用可能になることをいいます。

経常収支

主たる経営活動と他の経営活動から日常的に得ている収益及び費用です。

下水道審議会

条例に基づき設置された市民等から構成される市の附属機関で、市長の諮問に応じ調査審議します。

下水道処理区域

排除された下水を終末処理場により処理することができる区域です。

下水道事業を持続させることができなくなる

家庭からの汚水が途中で地表へ吹き出してしまうことから家庭の水の使用を止めざるを得ない状態です。

欠損金

経営活動により生じた損失をいいます。

減価償却費

長期にわたって使用する固定資産の価値の減少相当分を費用として計上したものです。

広域化

一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

公営企業会計

病院や水道事業等地方公共団体が運営している公営企業が取り入れている複式簿記の会計処理です。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供する水路です。

固定資産

一年以上のわたり使用する土地や建物、構築物など。

固定資産のうち償却資産は減価償却される。

固定負債

1年を超えて支払時期が到来する負債です。地方債の残高のうち、翌年度に支払う予定の金額（流動負債に計上した額）を除いた額です。

《さ行》

最適化

①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、③施設の統廃合を指します。

指定管理者制度

公共施設の管理及び運営を民間企業が行うことをいいます。

資本勘定職員

主に建設を担当する職員です。

資本的収支

固定資産の取得や改築及び改良に伴い発生する収入及び支出です。

収益的収支

企業の経営活動に伴い発生する収益及び経費です。

修繕

老朽化した施設又は故障若しくは破損した施設を修理して、施設の現状回復を図ることをいいます。修繕は、所定の耐用年数を維持するもので延伸はしません。

従量制

使用水量に応じて使用料を算定する料金体系をいいます。

浄化センター

下水を最終的に処理して公共用水域に放流するために設けられた施設で、下水道法で定められている終末処理場のことで、本町における呼称です。

使用料単価

使用料収入額を有収水量で除したものです。

処理人口普及率

下水道を利用できる人口が市全体の人口のうちどのくらいかを表す指標です。

水洗化人口／水洗化率

実際に下水道に接続している人口又は割合を表す指標です。

ストックマネジメント

目標とする明確なサービス水準を定め、その状態を点検及び調査等によって客観的に把握及び評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検及び調査、修繕及び改築を一体的に捉えて下水道施

設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

総合地震対策計画

重要な下水道施設の耐震化を図る防災対策、被災を想定して被害の最小限を図る減災対策を組み合わせた総合的な地震対策を推進する計画です。

損益勘定職員

主に維持管理を担当する職員です。

損益勘定留保資金

減価償却費や資産減耗費等現金を伴わない費用によって内部に残る資金（内部留保資金）のことです。

《た行》

長期前受金戻入

資産取得時の補助金等を減価償却に応じて収益化した現金を伴わない収益です。

長寿命化対策

既存施設をより長く安全に利用するため老朽化の進行を防ぎ、延命措置を行うことをいいます。

調定（調定件数）

下水道使用料の調定とは、個々の使用者に対するそれぞれの使用料を確定する行為をいいます。本町では、毎月、上水道のメーター検針に基づき、下水道使用料を賦課しています。

独立採算制の原則

繰入金（税金）ではなく、使用料で経営を行わなければならないという原則です。

土地・施設等利用

下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組です。

《は行》

標準耐用年数

法律等で決められた資産が利用できるとされる期間です。

PPP/PFI

官民連携事業の総称であり、PFI（民間資金等活用事業）以外に指定管理者制度の導入や包括的民間委託等の手段があります。

包括的民間委託

維持管理等で複数の業務を一体的（包括的）に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託すること。これにより、民間のノウハウを生かしつつ業務の効率化を図ります。

法適

地方公営企業法を事業に適用し、公営企業会計となっていることを示します。

ポンプ場

地形上、終末処理場まで自然流下できない場所、管渠が地中深くなりすぎる場所に設け、水位を上げるための施設です。

《ま行》

マンホールトイレシステム

マンホール上に便座やパネルを設け、災害時に迅速にトイレ機能を確保するものです。

民間委託

地方公共団体の行う業務を民間企業に委託することをいいます。

《や行》

有収水量

上水道の使用水量等、使用料の算定の基準になるものです。

《ら行》

流域下水道

2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で終末処理場と幹線管渠からなり、事業主体は都道府県です。

流動資産

現金及び比較的短期間のうちに回収され、または販売されることによって現金に換えることのできる資産をいいます。

流動負債

負債のうち事業の通常取引において1年以内に償還しなければならない短期の債務をいいます。

森町下水道事業経営戦略

2025(令和7)年3月

発行:北海道森町 上下水道課

〒049-2311 北海道茅部郡森町字上台町 326-1

電話:01374-2-0985

FAX: 01374-2-0989

e-mail:suidou@town.hokkaido-mori.lg.jp